

**要保護児童対策  
地域協議会を設立**

市では、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、警察司法関係、保健医療関係、教育関係、児童福祉関係など各関係機関の協力を得て、紋別市要保護児童対策地域協議会を設置しました。

この協議会は、各関係機関の代表者からなる代表者会議のほか、児童に直接関わる担当者からなる個別ケース検討会議では、個別に実態を把握して支援方策の検討などを行います。きめ細やかな対応を目指します。

児童虐待は、人権侵害であり、その分類には身体的虐待、ネグレクト（養育の怠慢・拒否）性的虐待、心理的虐待の四種類があります。

児童が虐待されていると感じたら、速やかに相談窓口である市役所へ連絡してください。

※詳しくは、来月号でお知らせします。

問い合わせ先  
社会福祉課児童家庭係  
☎内線446番

**個人事業税・第二期の  
納期限は11月31日(木)です**

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

区分	事業の種類	税率
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第2種事業	畜産業、水産業 など	4%
第3種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	助産師、あん摩、はり・きゅう業 など	3%

■支庁等から送付します納税通知書で、8月31日まで（第1期）と11月30日まで（第2期）の2回に分けて納めていただきます。（年税額が1万円以下の場合第1期に全額を納めていただきます。）

■第2期分は、11月30日（木）までに納税してください。

**交通安全メモ**

環境生活課交通安全係  
☎内線243番

◎11月運転免許証更新時講習日程

区分	日 程	場 所
優 良	7日(火)10:00~10:30	市民 会館
	27日(月)13:30~14:00	
一 般	7日(火)11:00~12:00	22日(水)13:30~14:30
初回違反	22日(水)15:00~17:00	
違 反	17日(金)14:30~16:30	27日(月)14:30~16:30

**飲酒運転の根絶に向けて**

家庭・職場・地域から飲酒運転を追放を！！

飲酒運転は、重い処罰、失職、家庭崩壊などの多大な賠償として人生をも台無しにしてしまいます。

みなさんで声を掛け合って防止しましょう。

- ・運転をする人は飲酒しない、運転する人に飲酒させない。
- ・酒気帯び運転～1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・酒酔い運転～3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- ・酒気帯び、酒酔いでの事故を起こすと刑罰及び罰金がさらに増えて、重くなります。

**冬の交通安全運動**

期間：11月17日～26日

**高齢者講習を受ける方へ**

更新期間6ヶ月前から受講できます

70歳以上の高齢者免許保有者に対し、免許更新時に高齢者講習を受講することが義務付けられておりますが、更新期間2ヶ月前からだけでなく、6ヶ月前からでも更新時講習を受けることが出来るようになりました。



**ご存じですか？  
検察審査会**

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

お気軽に相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ先

名寄検察審査会事務局  
（名寄市西4条南9丁目旭川  
地方裁判所名寄支部内）  
☎01654(3)3331番

問い合わせ先  
網走支庁紋別道税事務所  
☎(24)2626番



保健所からのお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証（経過措置医療受給者証を含む）の有効期間が平成18年9月30日までとなっている方で、今後医療受給者証が必要な方は、更新手続きをすることができません。

更新手続きをしない場合は、今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

平成18年12月までは更新手続きをすることがありますが、早めに最寄りの保健所で更新手続きを済ませてください。

また、郵送での手続きを希望する方は、一度、保健所に必要書類を確認してから送付するようにしてください。

問い合わせ先

紋別保健所健康推進課予防係  
☎(23)3108番



募集

市営住宅入居者募集

緑団地の既存及び新規をあわせて6戸程度の募集を予定しています。

入居日 12月下旬(予定)

入居資格

・現在住宅に困っており収入が基準以下の方

・収入基準(月収)

一般世帯

20万円以下の世帯

その他の世帯

26万8千円以下の世帯

・ご家族で入居される方(婚約中の方も含まれます。ただし、単身の方は、昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体障害者(1級から4級)、生活保護受給者等の場合)

・市税等に滞納のない方

※「身体障害者向け住宅」に申込みできる条件として入居者又は同居者が、常時、車いすを使用しなければなら

ない方、又は同等と認める方

家賃

収入に応じた家賃になります。

募集期間

11月7日(火)～15日(水)

提出書類

入居申込書、住民票、所得証明書、納税証明書ほか

問い合わせ先

建築住宅課住宅管理係

内線 274・395・433番

組み木工作(千支)教室  
受講生募集

日時

12月12日(火)

(昼間)13時30分～16時  
(夜間)18時30分～21時

定員

15名

回数

1回

内容

電動糸ノコを使って来年の千支「亥(いのしし)」を製作します。

受講料

80円(材料費)

申込期間

11月7日(月)～17日(金)

9時～17時30分まで

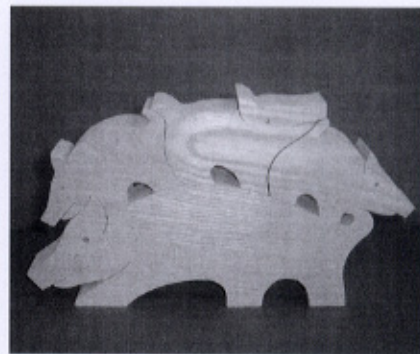
(土・日を除く)

但し、定員になり次第締め切ります。

問い合わせ先

生涯学習課社会教育係  
市民会館内

☎(24)2416番



パソコン講座(年賀状作成講座)受講生募集

日時

11月27日(月)～30日(木)

18時30分～21時30分

定員

15名

回数

4回

内容

年賀状作成ソフト(筆まめ)を使っての年賀状作成

・年賀状の表面作成

(住所録)

・年賀状の裏面作成

(画像・文面)

対象者

ある程度文字入力、ファイルの保存ができる初級者を対象とします。

定員 15名

受講料 2千円(資料代等)

紋別市湖見町一丁目  
紋別 太郎様  
紋別 花子

めづしい  
どらもち  
かぼちもち  
わたあめ